

平成30年度 自己評価・学校関係者評価 報告書

学校番号	14
------	----

I 自己評価

1 学校教育目標	<p>「知・徳・体」の調和のとれた、人間性豊かで、たくましく生きることのできる生徒の育成に取り組む。</p> <p>(1) 学習活動を重視し、自己実現に向けた意欲的な態度の育成</p> <p>(2) 規範意識の確立と豊かな心の育成</p> <p>(3) 自主・自立の精神の育成</p>
2 評価する領域・分野	<p>◇生徒指導:「規範意識」「情報提供」「保護者、地域住民などとの連携」 「教育相談」「安全管理」</p>
3 現状、生徒及び保護者等を対象とするアンケートの結果分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒アンケートにおいて、通番 17 の項目で、昨年度比8ポイント評価が高かった。スマートフォン利用ルールの変更や、ロッカー指導などの効果が出たのではないかとと思われる。 ・保護者アンケートにおいて、通番 23 の項目で、昨年度比14ポイント評価が下がった。いじめの認知の基準が下がり、生徒や保護者の意識が変化していることも要因であると考えられる。情報交換や、迷惑いじめ調査後の個々の生徒対応をさらに丁寧に行うことか必要であると思われる。 ・生徒アンケート通番33、保護者アンケート通番34のスマートフォン利用に関するルールの項目で非常に高い評価が出た。校内ルールの変更により、学校生活が改善された結果ととらえられる。今後とも地道な指導を継続したい。
4 今年度の具体的かつ明確な重点目標	<p>◇生徒指導:「他律から自律へ」「依存から自立へ」「規範意識の確立」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話、スマートフォンの適切な使用を指導する。 ・「交通安全」「薬物」「情報モラル」等の講話をとおして、生命の安全やルール・マナーなど社会生活に対する意識を向上させる。 ・「迷惑いじめ調査」の実施し、いじめを未然に防止すると共に人権意識を向上させる。
5 重点目標を達成するための校内における組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導部が中心となり、学年部の協力を得ながら、共通理解のもと、学校生活全般における全職員の協力体制を作り活動する。 ・各種講話などを定期的実施し、規範意識の向上を図るとともに、自ら判断し正しく行動できる自律した生徒の育成を目指す。
6 目標の達成に必要な具体的な取組	7 達成度の判断・判定基準あるいは指標
<p>(1) 年間を通じて登校指導、全校集会や学年集会での講話、生徒指導だより等の配布物での啓発活動を実施。</p> <p>(2) 全職員の共通理解のもと、生徒指導部、学年部が協力しながら、学校生活全般における職員によるきめ細やかな指導。</p>	<p>(1) 生徒及び保護者アンケートの評価</p> <p>(2) 問題行動発生件数・交通事故発生件数・身だしなみ違反件数・遅刻回数・いじめの認知件数など</p>

8 取組状況・実践内容等	9 評価視点	10 評価
<p>①マナー違反カード(通称イエローカード)で、身だしなみ、スマートフォン使用マナー、交通安全の3つのカテゴリーに分け細かく指導した。</p> <p>①MSリーダーズ活動(朝のあいさつ運動や駐輪指導理、交通安全運動、交通標語の応募)を強化した。</p> <p>①MSリーダーズ活動で通学路のハザードマップをつくり、文化祭で展示した。また、MS サミットで、地域や近隣の学校に向けて本校の活動を発表した。</p> <p>①スマートフォン利用ルールの改善を行った。</p> <p>①全校集会や学年集会を通して、身だしなみ、交通ルール・マナーの遵守、スマートフォン利用のルール・マナーの啓発に努めた。</p> <p>①全校生徒を対象に外部講師を招き、携帯・スマホ安全利用教室を実施した。</p> <p>①全職員による登校指導で、身だしなみの指導、あいさつ運動を行った。</p> <p>①人権推進教育の充実(私の人権宣言、人権講話の実施等)</p> <p>①「迷惑いじめ調査」を実施し、問題が小さいうちに対応をした。</p> <p>②長期休業前の生徒指導便りは、保護者用と生徒用を別々に配布し、生活の心得や留意事項の周知徹底を図った。</p> <p>②不審者情報を各HRに配布し、注意を喚起した。</p> <p>②登下校時の送迎について学校周辺マナーを資料配付、Webページ掲載、メール配信を行い協力をお願いをした。</p> <p>②旧日本巣郡下及び岐阜地区の幼・小・中・高校間で、情報交換を行って連携を図った。</p> <p>③充実した教育相談体制(年2回の教育相談週間、クレペリン検査の実施と結果分析研修、開かれた教育相談室等)</p> <p>③スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施(毎月1回の実施)</p> <p>④自転車による交通事故の未然防止を図るため、交通安全講話を実施した。</p> <p>④薬物乱用防止のため、保護司郷欣次様による講話を実施した。</p> <p>④登校時(毎日)・下校時(必要に応じて)に東門前で交通整理を行った。</p>	<p>①生徒の規範意識は向上したか。</p> <p>②保護者・生徒、地域への情報提供は適切であったか。また、連携は図れたか。</p> <p>③教育相談を積極的に活用できたか。</p> <p>④安全意識の向上を図り、事故を未然に防止できたか。</p>	<p>A <input checked="" type="checkbox"/> B C D</p>
<p>11 成 果 ・ 課 題</p>	<p>○スマートフォン利用ルールを変えたことで、休み時間の使い方が変化した。</p> <p>○生徒指導部、学年主任による毎日の登校指導で、ロッカーや下足箱の使用マナーの向上、登校時の送迎のマナーが向上した。</p> <p>○迷惑・いじめ調査の実施(3回)、いじめ防止職員研修(3回)を通して、生徒の実態把握および職員間での生徒情報の共有に努めた。</p> <p>○地域住民等からの通報や不審者情報を生徒に連絡し、注意喚起ができた。</p> <p>○生徒の交通事故報告件数は19件(12月末現在)全てが自転車の事故であった。うち、信号なし交差点での発生は37%で発生が最も多かった場所である。1年生が関わったのは32%で、昨年の55%から大きく減少した。</p> <p>▲身だしなみ指導は、女子のスカート丈と男女の上着のカッターシャツの裾出しを重点に行う必要がある。</p> <p>▲問題行動は少ないが、家庭環境や友人関係など、心に悩みを持つ生徒が増加している。HR担任はもとより、学年団、教育相談などが連携して丁寧に対応する必要がある。また、友人関係の軽微なトラブルでも「いじめ」の可能性としてとらえ、組織できめ細かく対応する必要がある。</p>	<p>総合評価</p> <p>A <input checked="" type="checkbox"/> B C D</p>

12 来年度に向けての改善方策案

- ・スマートフォン利用のルールを改正したことにより、校内生活のマナーは向上した。講話等とおして生活全般での使用を考えさせ、依存防止やマナーの向上を目指したい。
- ・あいさつをする生徒が増えたと感じられる。MSリーダーズだけでなく生徒会にも働きかけ、生徒も巻き込んで活動することで、さらに意識の向上を図りたい。
- ・遅刻常習者に対して、保護者と連携を密にし、家庭での協力のもと、改善させていきたい。
- ・来年度からカッターシャツの裾丈を伸ばし、物理的に出にくい環境をつくることで、身だしなみ意識の向上を図る。
- ・人間関係作りが苦手な生徒への支援として教育相談を積極的に活用していきたい。
- ・交通事故件数は、昨年からわずかに減少し、1年生の事故割合は大きく減った。しかし、相対的に2・3年生の割合が高く、継続的な指導が必要である。全校生徒のおよそ90%が自転車通学である本校においては、交通安全に関わる問題は最も重要であり、登校指導やMSL活動だけでなく、全校集会やHR等を通して今まで以上に指導に力を入れる必要がある。
- ・生徒指導部による東門周辺の交通整理の結果、送迎車のマナーは成果が見られるようになったが、雨天時にはまだ不十分である。生徒・保護者に対し、今後とも粘り強く働きかけていく。

II 学校関係者評価

実施年月日：平成31年1月28日

- ・スマートフォンの利用方法の改訂や、学年主任が加わって朝の手厚い登校指導で、生徒の規範意識が向上したことは評価する。
- ・いじめに関して、生徒が周囲の環境に対しての不満や怒りのはけ口をどのように逃すか、怒りのコントロールを教え、実践させる指導は防止に有効である。また、関連してデートDVについての教育は、生徒の将来の生活に役立つと思う。時間にゆとりがあれば取り入れてほしい。
- ・交通事故で、現2年生の割合が高いことが気になった。事故防止を目指して対応されることを望む。
- ・保護者の送迎による周辺道路の混雑は、引き続き対応をお願いしたい。